

令和8年度第1回 横浜みなとみらいホール指定管理者選定評価委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年5月21日（木） 15時00分から17時00分まで
- 2 場 所 市庁舎会議室18階 みなと5
- 3 出席者 石田 麻子 委員長、伊藤 裕夫 委員、佐々木 豊子 委員、箕口 一美 委員、吉本 光宏 委員
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事内容

議 題	1 定足数の確認 2 委員会の公開・非公開 3 面接審査 (1) 提案者プレゼンテーション (2) 提案者に対するヒアリング 4 本審査 (1) 応募団体欠格事項等の確認について (2) 審議及び採点
議事・ 委員意見等	1 定足数の確認 委員数5名のうち5名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 2 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜みなとみらいホール指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「面接審査」は公開、「本審査」は非公開とした。 3 面接審査 提案者による提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。 <主な質疑応答> （以下「・」：委員、「→」：提案者） ・多数の新規事業提案について評価しつつ、実施に必要な人員確保や体制整備がどのように講じられているかを確認したい。 →第3期指定管理と職員の配置の人数は変更していない。これまでの助言を踏まえた事業整理や事務局との連携強化、外部委託の活用により効率的な運営体制を構築してきた。これまでの実績とノウハウを踏まえ、現体制でも円滑な事業推進が可能である。 ・指定管理料に依存しない収入確保（助成金・協賛金）については重要と認識しているが、資料上、当該業務を担う担当の役割分担が不明確に見える。資金獲得業務の体制や、財団全体と施設単体のどちらで担うのかについて確認したい。 →協賛金については財団全体で活動しており専任職員は配置していないが、ホール自ら営業活動を行い獲得に努めている。助成金についても専任職員は置かず、事業企画グループ長、チーフプロデューサー、チームリーダーが担っている。

	・プロデュース体制を重視した組織である一方、チーフプロデューサーや各プロデューサー、外部人材（プロデューサー・イン・レジデンス等）が関与することで体制が複雑化しており、内部スタッフと外部人材との役割や調整、チームワークの確保が実務上どのように機能するかについて懸念がある。具体的な運営面での対応を確認したい。 →新井館長が芸術監督を務め、チーフプロデューサーが事業統括、グループ長が人材管理や助成金等を含めたチーム運営を担う体制としている。加えて、新たにラーニング・共生分野を担う兼務職員を配置し、人材育成・社会共生事業と公演事業の二軸で役割分担を行っている。外部アーティストとの協働や広報担当を含めたチーム連携により、各事業を有機的に推進している。 ・指定管理業務外の自主事業による新規取組や将来に向けた試行的事業の検討状況について確認したい。 →限られたリソースを踏まえ、指定管理業務に集中することが市民サービス向上につながると判断し、自主事業は提案していない。一方で、将来につながる実験的な取組については、自主事業に限らず、プロデューサー・イン・レジデンス等の枠組みで実施していく。 ・共生担当職員の配置提案について、その具体的な業務内容や必要となる専門性・経験について教えて欲しい。 →共生担当職員、ラーニング担当職員については、従来から共生事業に携わってきた職員が中心となり、専門的知見を有する新井館長の指導のもと事業を推進する。また、管理・運営チームと兼務の形で横断的な体制を構築し、アクセシビリティやサービス改善を含めて組織的に対応する。また、外部ネットワークや研修等を通じて知見の更新と人材育成を図っていく。 ・共生担当職員について、当初から専門的知識を有する人材を配置するのではなく、事業実施を通じて人材育成を図る考えなのか、また複数部門にまたがる配置の意図について確認したい。 →共生分野については、事業実施を通じて人材を育成していく考えであり、事業企画グループと経営グループに各1名を兼務配置することで、ソフトとハードの両面から対応する体制を構築する。これにより共生社会の実現を推進していく。 ・デジタルアーカイブやプログラムのウェブ公開について、将来的な有料化の可能性や、無料公開を継続する方針かどうかを確認したい。 →デジタルアーカイブ等について、第4期指定管理期間中は無料で公開と考えている。以降は、情勢を見ながら判断していきたい。 ・デジタル技術の活用について、アクセス拡大の意義は理解する一方で、子どもたちにはライブや生の体験が重要ではないかとの認識している。デジタルから実来館・実体験へとつなげる考え方について確認したい。 →デジタルとライブ体験は相互に補完し合うものと認識しており、コロナ禍以降に構築した動画配信基盤（YouTube 等）により来館者以外にも広くリーチできている。これを活用し、小学生を対象とした心の教育ふれあいコンサートなどの来館体験と連動した教育コンテンツを提供することで理解の深化を図るとともに、効果を検証しながら今後の展開につなげていきたい。
--	--

・経済的事情に左右されない参加促進については重要かつ困難な課題であり、無料化だけでは来館につながらない層へのアプローチが必要ではないか。具体的な方策について確認したい。

→経済格差の実態は認識しており、これまでアウトリーチ等に取り組んできたが、参加者が限定される課題がある。今後は対象エリアに直接出向く取組など、新たなアプローチの必要性について検討していく。

・音楽のウェルビーイング効果について医療機関と連携し数値化・検証する取組に関し、その具体的な連携先医療機関が既に決まっているのか。

→第3期指定管理から名古屋大学と連携し、シニアを対象とした音楽プログラムを継続実施しており、ウェルビーイングや睡眠の質の改善といった効果のデータを蓄積している段階である。現在は他地域でも実証を進めており、データの蓄積を継続している。また、参加者同士のコミュニティ形成といった副次的効果も確認されており、今後の発展を検討している。

・名古屋大学と連携している理由や、他大学との連携の可能性はあるのか確認したい。

→「だれでもピアノ」の開発以来の研究蓄積を踏まえ名古屋大学と連携しているが、地元大学との連携も今後検討する。

・退職給与引当金と常勤職員給与の減少について、その要因と相関関係を確認したい。

→退職給与は適切に支給されており、引当金の減少は定年退職者への支払いによる取崩しや、若年層採用による積立額の変動によるものである。常勤職員給与との連動関係については明確ではないが、人員構成の変化が影響している可能性がある。

・貸館について、日別利用率とコマ別利用率に差があるが、この水準が安全管理等を踏まえた適切な上限と認識しているのか、さらなる向上を目指す必要があるのか確認したい。

→貸館利用率は従来から高水準で推移しており、日別利用率と比較してコマ別利用率が低いのは、午前や夜間など一部時間帯に空きが生じるためである。

・周辺ホールの休館・改修等の影響を踏まえ、みなとみらいホールが地域においてどのような役割・位置づけを担うのか、また今後のアピールの方向性を教えて欲しい。

→周辺ホールの休館により利用率・収入は一時的に増加しているが、こうした状況が永続するものとは捉えておらず、安全面も考慮しつつ適切な水準での維持を重視している。運営においては、大・小ホールを中心に据えた利用促進を図る方針とし、立ち位置としては、日本を代表するコンサートホールとしての役割と、市民に開かれた身近なホールとしての役割の両立を目指していく。

4 本審査

(1) 提案者について、提案者の欠格項目のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。

(2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。

【審査結果】

・提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

総得点：848点／1,000点（委員5名×持ち点200点）

なお選定要項に、指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（評価基準項目の合計200点満点の6割以上）を満たすことが必要である旨の記載

	があり、5名全ての委員がこの基準を満たしていることを併せて確認した。
審議結果	提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を指定候補者として横浜市長に報告する。 なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまとめる。